

令和2年度 新型コロナ感染拡大下での常議員会



常議員会議長 古川 史高 (35期)

1 令和2年度の第1回常議員会が、4月7日、弁護士会館2階のクレオにおいて、「リアル」で開催された。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、多くの人が集まる会合・会議は、そのほとんどが中止や延期となり、しかも、同日に、緊急事態宣言が発令されるという社会情勢の中で、開催の必要性・重要性から、本年度理事者の決断で、「クレオにおけるリアル会議」として開催されることとなった。常議員は全員マスクを着用の上、各常議員席は、いわゆる「ソーシャルディスタンス」が取れるように配置され、入り口ドアは開放されたまま、発言後は使用マイクの消毒を行うなど、感染予防が徹底されての開催であった。会議の冒頭、私が議長に、大森夏織会員が副議長に選任されたが、こちらも、マスクをしたままの少し息苦しい議事進行となった。

2 第1回の会議が開催されたことにより、本年度の各委員会の委員の選出が行われ、各委員会が無事にスタートすることができることとなった。本年度の常議員会でも、弁護士会に関わる様々な議案が審議されているが、前年度からの継続となった、「死刑廃止」に関連する議題では、賛成・反対それぞれの立場からの厳しい議論がされた。また、日弁連総会での執行部提案予定の議題の一つが、当会では否決されることもあり、ほかにも、常議員の厳しい質問や意見のため、理事者が、議案の修正や継続審議をやむなくされたこともあった。

3 第1回から11月の第7回まで、臨時を含めて9回の常議員会がすべて、「リアル」で開催されたが、毎回7割ほどの常議員が出席され、熱心に討議をされていた。若い会員が多い常議員会ではあるが、さらに活発な議論ができるように進行に努めたい。

常議員会副議長を経験して



常議員会副議長 大森 夏織 (44期)

諸般の事情から急遽三度目の常議員となり、副議長を仰せつけられました。これまで日弁連臨時総会や弁連定期総会の副議長を拝命したときも、傍らで議長職の重責に感じ入るばかりでしたが、今回も、たいしてお役にたつこともなく、古川史高議長の熟慮に裏付けられた鮮やかな議事遂行を横で拝見するにとどまっております。

常議員会はいわば国における国会であり、弁護士自治を支えるとても大事な意思決定機関です。とはいえ、事前に議題資料に目を通し、月に1回ないし2回、会派の常議員団会議や午後の時間を費やす常議員会に出席しなければならないわけで、日々忙しいなかで常議員への就任を躊躇されたり、そもそもあまり関心のない会員の方も多いと思います。しかし、一度常議員を経験されると、「弁護士自治」の維持のためにどれほど多くの議題を審議しなければならないか、

ひとりひとりの会員、職員さん、委員会、執行部などいかに多くの知恵と努力が結集されているか、自身の会費がどのように使われているか、あらためて実感できると思います。ぜひ若手のかたがたなど常議員を経験いただき、さらにはさまざまな質問や意見を述べていただければ、大事な意思決定の場が実りと活気あるものになります。

そうはいっても、今年度、新型コロナウイルス禍というイレギュラーな常議員会で、従来は自分の手元にマイクがあったのに今年は席を離れてスタンドマイクの位置まで移動する必要があるなど、とりわけ若い方などは意見表明に勇気がある環境であったかと思います（初回の自己紹介もマイクを回せないということで省かれました）。そういうなかで堂々と発言される若手のかたがたなどに感心し、ありがたく思いました。

任期残り僅かですが、どうぞよろしく願いいたします。